

伊勢崎市内福祉有償運送輸送 登録事業所

	法人名	訪問介護サービス事業所等	事業所等の所在地	連絡先	運行の範囲	料金	運送する 旅客の範囲	福祉車両 (所有)
1	社会福祉法人 ことぶき	ことぶきの郷 居宅サービス事業所	伊勢崎市 波志江町1976-5	0270 70 4165	伊勢崎市	1kmまで100円、 以降1kmまでごとに100円加算	要介護者	車いす車
2	社会福祉法人 さかい福祉会	・いこいの里 ・銀杏の丘ヘルパーステーション	・伊勢崎市 境上武士1017-1 ・伊勢崎市 境上洲名409	0270 74 4976 (いこいの里)	伊勢崎市	1kmまで100円、 以降1kmまでごとに100円加算 介助料:1回の乗降につき 1時間まで500円、 以降30分ごとに50円加算 ストレッチャー使用料:1,000円	身体障害者 要介護者 要支援者	兼用車 車いす車
3	社会福祉法人 赤堀・東福祉会	特別養護老人ホーム サルビア荘	伊勢崎市 国定町2丁目2345	0270 20 8090	伊勢崎市	1kmまで120円、 以降1kmまでごとに120円加算	要介護者	車いす車 回転シート車
4	社会福祉法人 伊勢崎市社会福祉協議会	伊勢崎市社会福祉協議会 伊勢崎事業所	伊勢崎市 上泉町151	0270 22 2050	伊勢崎市	1kmまで120円、 以降1kmまでごとに120円加算	要介護者	車いす車 回転シート車
5	社会福祉法人 おおぎだ	茂呂ヘルプサービスセンター	伊勢崎市 北千木町1126	0270 40 5106	伊勢崎市	1kmまで120円、 以降1kmまでごとに120円加算	要介護者	回転シート車
6	特定非営利活動法人 いせさき福祉移送ボランティア	特定非営利活動法人 いせさき福祉移送ボランティア	伊勢崎市 山王町371番地3	090 8599 3338 (飯野)	伊勢崎市	初乗り2kmまで340円、 以後0.5kmごとに60円加算 迎車回送料金:340円 待機料金:5分ごとに60円	身体障害者 精神障害者 知的障害者 要介護者 要支援者 その他の障害者	車いす車

(裏面へ続く)→

※介護認定があるかまたは障害者手帳をお持ちで、ひとりでバス、タクシー等の公共交通機関を利用することができない人が対象です。

利用に際しては、事業所での会員登録が必要です。介護保険を使って利用する場合は、ケアマネージャー等に相談してください。

伊勢崎市内福祉有償運送輸送 登録事業所

	法人名	訪問介護サービス事業所等	事業所等の所在地	連絡先	運行の範囲	料金	運送する 旅客の範囲	福祉車両(所有)
7	社会医療法人 鶴谷会	ホームヘルプステーション つるがや	伊勢崎市 境百々421	0270 74 0670	伊勢崎市 太田市	1kmまで100円、 以降1kmまでごとに100円加算 介助料:1回の乗降につき 1時間未満500円、 1時間以降30分ごとに50円加算	要介護者	車いす車
8	特定非営利活動法人 ライフサポート群馬	特定非営利活動法人 ライフサポート群馬	伊勢崎市 野町54	0270 62 2529	伊勢崎市 前橋市	2kmまで340円、 以降0.5kmまでごとに60円加算 待機料金:5分ごとに60円 (ただし、到着後5分までは無料とする)	精神障害者 身体障害者 要介護者 要支援者	-
9	特定非営利活動法人 移動支援 たすけ愛	特定非営利活動法人 移動支援 たすけ愛	伊勢崎市 連取元町147番地10	070 5564 6271 (長谷田)	伊勢崎市	初乗り2kmまで300円、以後1kmごとに100円加算 送迎回送料金 2kmを超す場合 100円 待機料金 30分以上1時間未満100円 以降30分毎に50円 介助料 30分以上1時間未満100円 以降30分毎に50円	身体障害者 精神障害者 要介護者 要支援者 その他の障害者	-
10	NPO法人 ハビネス	ハビネス事業所	伊勢崎市 緑町19-20	0270 24 5701	伊勢崎市	2kmまで240円、 以降1kmまでごとに120円加算	身体障害者 精神障害者 知的障害者 要介護者 その他の障害者	車いす車 回転シート車
11	社会福祉法人 榎の木	社会福祉法人 榎の木	伊勢崎市 八坂町4番地19	0270 61 9821	伊勢崎市	2kmまで300円、 以降1kmまでごとに100円加算	身体障害者 精神障害者 知的障害者 その他の障害者	車いす車
12	NPO法人 生涯発達ケアセ ンター さんれんぶ	NPO法人 生涯発達ケアセ ンター さんれんぶ	伊勢崎市茂呂町二丁目 3502番地4	0270 27 6330	伊勢崎市	・初乗り2kmまで300円、以後1kmごとに250円加算 ・迎車回送料金:2kmまで無料。以後1kmごとに50円 ・待機料金:5分まで無料。以後5分ごとに50円 ・設備使用料:車いす・リクライニング車いす・バギー(障害児用)使用料 500円 ストレッチャー使用料 1,000円 ・添乗料:看護師・准看護師・保健師・助産師 1,500円/時間 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・音楽療法士 1,400円/時間 介護福祉士・ヘルパー・保育士 1,300円/時間 上記以外 1,000円/時間 ・添乗員交通費:市内無料。市外10円/km ・時間外料金:6時~8時・17時~19時の料金の加算の対価は、2kmまで0円、以後 1kmごとに50円を加算	身体障害者 知的障害者 要介護者 要支援者 その他の障害者	車いす車

※介護認定があるかまたは障害者手帳をお持ちで、ひとりでバス、タクシー等の公共交通機関を利用することができない人が対象です。
利用に際しては、事業所での会員登録が必要です。介護保険を使って利用する場合は、ケアマネージャー等に相談してください。